



平成 26 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 ザインエレクトロニクス株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 野 上 一 孝
(JASDAQ・コード番号：6769)
問 い 合 っ せ 先 取締役経営企画部長 高 田 康 裕
電 話 番 号 0 3 - 5 2 1 7 - 6 6 6 0

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式の買付に関するお知らせ

（会社法第 1 6 5 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および自己株式立会買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付）

当社は平成 26 年 8 月 5 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本政策の柔軟性、機動性を確保することを可能とするため。

（注）当社は、主要株主であり筆頭株主である有限会社豊人より、その保有する当社普通株式（3,700,000株）のうち、一部（1,850,000株）をもって本自己株式買付に応じる意向を有している旨の連絡を受けております。詳細につきましては「4. 自己株式取得の背景および当社主要株主の議決権比率の変更」をご覧ください。

2. 自己株式の取得方法

本日（平成26年8月5日）の終値1,508円で、平成26年8月6日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 1,989,300株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 16.22%）

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(3) 株式の取得価額の総額 3,000百万円（上限）

(4) 取得結果の公表 平成26年8月6日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

（ご参考）平成26年6月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く） 12,263,030株

自己株式数 77,070株

4. 自己株式取得の背景および当社主要株主の議決権比率の変更

(1) 当社が自己株式として取得する背景

当社は、当社の主要株主であり筆頭株主である有限会社豊人（以下「豊人」）より、平成26年7月中旬頃、相続対策の一環として、その保有する当社株式の一部である1,850,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合15.09%）を売却したいとの意向がある旨の連絡を受けました。豊人は、当社代表取締役会長飯塚哲哉が取締役を勤めるとともに議決権の100%を直接保有する会社であります。

これを受け、当社としては、一時的にまとまった株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性および市場価格に与える影響を考慮し、また、安定的な株主構成の維持の観点から、第三者による買い受けの可能性や当社が自己株式として買い受けることについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当社が、豊人および飯塚哲哉の保有株式を自己株式として取得することは、①長期的な観点から当社の経営の安定性並びに独立性を確保することにつながるるとともに、②当社の1株当たり当期純利益（EPS）や自己資本当期純利益率（ROE）などの資本効率の向上、1株当たり配当金の向上に寄与するものであり、ひいては株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断いたしました。

また、当社が平成26年8月5日に発表した平成26年12月期第2四半期決算短信に記載された平成26年6月30日現在の当社の連結貸借対照表における当社連結ベースの手元流動性（現預金）は約85億円であり、本自己株式買付の買付資金として約30億円（上限）を充当した後も、十分な手元流動性を確保できるため、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財政状態や配当方針に大きな影響を与えないこと等を総合的に勘案し、かかる自己株式の取得が、株主の皆様への当社の還元方針に合致するものであると判断いたしました。自己株式の具体的な取得方法としては、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付とし、透明性および公平性を確保した上で、当社が自己株式として買い取るという形で対応することといたしました。豊人以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、1,989,300株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合16.22%）を買付予定数の上限としております。

当社は、平成26年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定および当社定款の規定に基づき、本自己株式買付を実施することを決議いたしました。当社代表取締役会長である飯塚哲哉は、利益相反を回避し取引の公正を期する観点から、本自己株式買付に関する取締役会の審議および決議には参加しておりません。

有限会社豊人は、本日現在、当社の主要株主である筆頭株主に該当しておりますが、本自己株式買付に係る応募がなされた場合、筆頭株主が飯塚哲哉になる形での異動が生じる可能性があります。

取得した自己株式の活用方法は、中期経営方針「REGROW」の目標達成に向けて平成26年2月5日に発行決議した「業績目標コミットメント型新株予約権（有償ストック・オプション）」等のために充てるとともに、M&Aおよびアライアンスを行う際の活用、必要があると判断される場合における消却の可能性を想定しております。

(2) 議決権比率の変化

豊人は、平成26年6月30日時点でそれぞれ3,700,000株を保有しており、議決権比率は30.17%でありましたが、豊人が保有する当社株式のうち1,850,000株が本自己株式買付を通じて売却された場合、議決権比率は18.73%となることが想定されます。

5. 今後の見通し

当社では、一定以上の本自己株式買付を完了できる見込みであることを踏まえ、1株当たりの配当予想を現在の7円から8円に増額いたしました。詳細につきましては、本日別途開示した「配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。その他について、本件による業績に与える影響は軽微と見込まれます。

以上